

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 19 日

佐賀県知事 山口 祥義 殿

提出者

住 所 佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀字岩崎

氏 名 日之出水道機器株式会社 佐賀工場

担当執行役員 佐賀工場工場長 江頭 俊雄

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

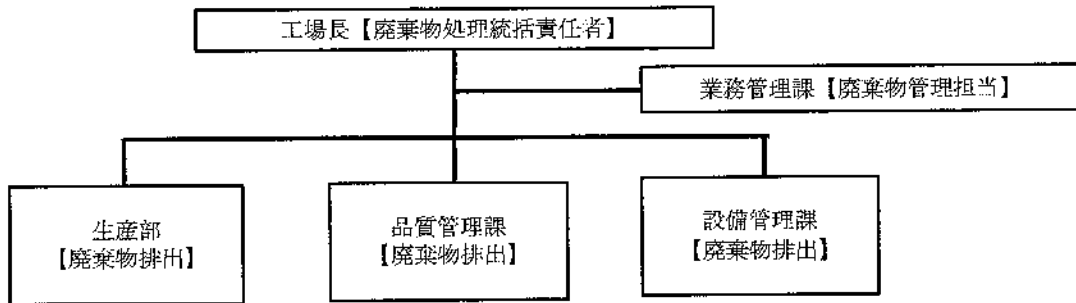
電話番号 0942-94-5121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日之出水道機器株式会社 佐賀工場
事業場の所在地	佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀字岩崎
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	22 鉄鋼業
② 事業の規模	628,467万円
③ 従業員数	210名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	添付図の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	排出量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	排出量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組)		

・令和5年度より新製造ラインでの稼働を開始。また生産体制再編等により増産を見込んでいたが、設備不具合や市場状況の変化等から産廃排出量は、計画比74%となった。
 ・産廃発生量の主である鋳さいの発生量抑制施策として、製品冷却ライン、砂落としラインのリニューアルにより、鋳さい排出効果の目処が立ちつつある状況(令和6年度以降より効果を発揮するもの)

・令和6年度の生産量は、前年比135%に伴い産廃発生量の増加も予測されるもの。
 ・新ラインの特長の一つである鋳物砂の冷却向上と脱砂装置改善により、再利用率は従来比▲15%抑制が見込めるものと推測。
 その他、資材梱包容器仕様変更により廃プラ発生量▲5%抑制を計画。
 <生産計画重量増加により発生量の増加を見込む銘柄>
 ・鋳さい、廃酸、廃油、汚泥、廃プラ、木屑
 <生産計画重量と発生量に反比例すると計画する銘柄>
 ・ガレキ、ガラス屑、廃電気機械器具

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・鋳さいについて、リサイクル向けと非リサイクル向けで管理保管ヤードを分別。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・特に無し

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	（これまでに実施した取組） ・ 鋳物廃砂（鋳さい）排出量抑制に向け、鋳物砂の冷却向上と脱砂装置改善により効果は見込める事を確認。 ・ しかし製造ラインの不具合や生産体制の変化等により排出量の安定化迄見とれていない状況。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	（今後実施する予定の取組） ・ R6年度は135%の増産を見込み、設備稼働時間も安定する事から鋳物砂の冷却向上と脱砂装置の効果が見込めるものと推測。 （鋳さい発生量の抑制▲15%を目標として検証していく）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
（これまでに実施した取組） ・ 特に無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
（今後実施する予定の取組） ・ 資材梱包容器に使用していた廃プラスチックを廃止し、パレタイナー等の通い式へ変更する事により▲5%抑制を計画。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組) ・特に無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組) ・特に無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	全処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	再生利用業者への処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組) ・特に無し		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	全処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 鋳さい排出量の更なる抑制（循環率向上）として、鋳物砂品質の継続的改善と製品品質、排出量をモニタリングし効果を見取る。 ・ 梱包資材の循環による産廃発生量抑制に向け、取引先と交渉を進めていく。 			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

添付図-④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

